

議第49号

高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年5月30日

高島市長 福井正明

---

高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成17年高島市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号ア中「1万5,800円」を「1万6,100円」に改め、同号イ中「7,560円」を「7,700円」に改める。

第8条中「7円51銭」を「7円73銭」に改める。

第11条中「525円6銭」を「541円31銭」に、「31万500円」を「31万6,250円」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。